

法廷を傍聴される皆様に

- 1 傍聴に際しては、裁判長の命令又は裁判所職員の指示に従ってください。
 - 2 服装を整えて法廷に入ってください。はちまき、ゼッケン、たすき、腕章などは着用しないでください。
 - 3 危険な物、旗、ヘルメット、ビラ、プラカードなどは持ち込まないでください。また、飲食はしないでください。
 - 4 許可なく、録音・撮影することは禁止されています。
 - 5 静かに傍聴してください。拍手、発言など審理の妨げとなる行為は禁止されています。
 - 6 法廷に入る際には、携帯電話など音の出る機器の電源を切ってください。
以上のことに違反したときは、退廷を命じられ又は処罰されることがあります。
- ※ 法廷前の廊下では、携帯電話の使用をご遠慮ください。